

電子申請導入のお知らせ

(1)、(2)の各種手続について令和5年4月1日より電子申請を開始します。

(1) 工事事業者の指定・更新・廃止申請

- | | |
|-------------|---------------|
| ● 給水装置工事事業者 | ● 排水設備工事事業者 |
| ①新規指定・更新 | ①新規指定・継続 |
| ②指定事項変更 | ②工事事業者異動 |
| ③主任技術者選任・解任 | ③責任技術者名簿新規・解除 |
| ④廃止・休止・再開 | ④工事事業者指定辞退 |

メリット

- ☑ 24時間申請可
- ☑ 手続スムーズ
- ☑ 進捗状況が分かる
- ☑ 修正が簡単
- ☑ 移動コスト節減
- ☑ 待ち時間ゼロ

(2) 給水装置・排水設備の市道道路占用申請

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| ①道路占用申請に必要な書類の提出 | ※土地区画整理事業区域内については電子申請できません。 |
| ②施工承認申請に必要な書類の提出 | ※紙で提出する場合の必要部数は1部になります。 |
| ▶ 図面（位置図、平面図、断面図、復旧断面図） | ※許可書は、システム内（PDF）で送付します。 |
| ▶ 着工前写真（正面・右側図・左側図） | |

申請方法

- 手順1 パソコン又はスマートフォンで、鹿児島県電子申請共同運営システム(e申請)にて、利用者登録。
- 手順2 水道局ホームページから、電子申請したい手続を選択。登録したID・パスワードでログイン後、必要事項を入力し、必要書類を添付。
- 手順3 申請内容を確認し、送信。

※注意事項※

- e申請内で、事前に利用者登録が必要です。ID・パスワードの管理をお願いします。
- 必要事項や書類の提出漏れ、誤りがある場合は受理されませんので、ご注意ください。
- 送信完了後、利用者登録したメールアドレスへ自動返信メールが送信されます。届かない場合は、再度ご確認ください。
- ご利用環境やメンテナンス等によって、ご利用になれない場合があります。
- 電子申請は、365日24時間申請・届出が可能です。

■ 利用者登録(e申請)

鹿児島県e申請 



■ 申請窓口(水道局HP)

鹿児島市水道局 電子申請 



■ お問い合わせ先

指定・更新・廃止申請に関するお問い合わせ
工事受付係：Tel 099-213-8521
道路占用申請に関するお問い合わせ
設備調査係：Tel 099-213-8522